

令和 2 年
第 2 回

定例会会議録

令和 2 年 10 月 29 日 開会
令和 2 年 10 月 29 日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和2年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第 5号 令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	11
議案第 6号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補 正予算（第1号）	19
閉会	20

令和 2 年第 2 回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

令和 2 年 1 0 月 2 9 日 (木)

午 後 1 時 3 0 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第 5 号

令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 6 号

令和 2 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 1 号)

出席議員

第1番	中島正寿君	第2番	木原宏君
第3番	土屋美恵子君	第4番	大城美幸君
第6番	清水勝君	第7番	木崎親一君
第8番	丸田絵美君	第9番	佐藤和彦君
第10番	湯沢綾子君	第11番	中江美和君
第13番	小林美緒君	第14番	本橋たくみ君
第16番	串田金八君	第17番	栗山たけし君
第18番	東口正美君	第19番	西上ただし君
第20番	梶井琢太君	第21番	宮崎正巳君
第22番	岩崎みなこ君	第23番	榎本久春君
第24番	中嶋勝君	第25番	浜中のりかた君
第26番	石川修君		

欠席議員

第5番	鴨居孝泰君	第12番	岡田旬子君
第15番	高原幸雄君		

説明のため出席した者

管理者	石阪丈一君	副管理者	加藤育男君
副管理者	渡部尚君	副管理者	阿部裕行君
事務局長	戸谷嘉孝君	総務課長	佐藤公一君
適正化・広報担当参事	大平裕己君	参事兼環境課長	加園栄君
参事兼事業調整課長	梶川洋史君	業務課長	大和田智也君
エコセメント担当参事	竹内高広君	会計管理者	小田島一生君

職務のため出席した者

書記	根津優一君	書記	前園孝介君
書記	高橋信勝君	書記	藤田尚貴君

令和2年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 令和2年10月29日（木）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

○議長（丸田 絵美君） 皆様、こんにちは。定刻となりました。

ただいまの出席議員は23名、欠席議員は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

冒頭、会議に先立ちまして、1名の議員が今回の定例会より交替いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

皆様のお手元には、新たな議員名簿をお配りしてございますので、併せて御確認ください。

6番、府中市、清水勝議員。

○6番（清水 勝君） こんにちは。府中市議会より選出されました清水勝です。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（丸田 絵美君） ありがとうございます。

[日程第1]諸般の報告

○議長（丸田 絵美君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものとします。

なお、本会議場への電子機器の持込みに関する申合せ事項によりまして、パソコンやiPadなどのタブレット端末等、インターネット通信等が可能な電子機器の本会議場での使用は認められておりませんので、御協力をお願いいたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（丸田 絵美君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第89条の規定により、議長において、第11番、中江美和議員、第23番、榎本久春議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（丸田 絵美君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（丸田 絵美君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） 令和2年第2回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶、御報告を申し上げます。

組合議員の皆様におかれましては、お忙しい中御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の定例会は、今年2月の第1回定例会以降の組合事業の経過御報告とともに、2件の議案について御審議をお願いするものでございます。

議案の内容であります。1件目は、令和元年度の決算の認定、2点目は、令和2年度の補正予算でございます。

詳細につきましては、後ほど事務局から説明をさせますので、私からは、最近の組合事業をめぐる状況につきまして、幾つか報告をさせていただきます。

報告の前に、当組合の前身であります東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合、これが東京都知事の許可を受けて、昭和55年、1980年11月1日に発足をいたしました。間もなく設立40年という節目を迎えるところでございます。この間、今日に至るまで、地元日の出町の方々、組織団体の皆さん、関係各位の御理解、御協力の下、2つの処分場とエコセメント化施設を設置し、適切な最終処分と安全な管理運営が継続できておりますことについて、改めて御礼を申し上げます。

報告に入ります。

まず、エコセメント化施設での焼却灰の受入れにつきましては、順調に進んでおります。一方で、埋立てを終了し、閉鎖管理を行っております谷戸沢処分場、それから平成10年——1998年になります——に開場いたしました二ツ塚処分場など、経年劣化への計画的対応も必要となってきております。このため、処分場を安全かつ適正に管理していくために、内部努力を継続しつつ、必要な施設の更新を行ってまいります。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、当組合の事業へも、見学視察の事業などを中心に影響がございました。オオムラサキ見学会や、夏休みの処分場見学会を中止したほか、組織団体の企画による、三多摩は一つなり交流事業も、そのほとんどが中止となりました。そこで失われた見学の機会を補うべく、オオムラサキの様子や、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場の様子と題した動画を作成し、ホームページに掲載し、これまでの処分場の経緯や、自然回復の状況等を紹介し、普及啓発に努めているところであります。

また、12月3日の木曜日に、紅葉の谷戸沢処分場自然観察会の開催を計画しております。

今後も処分場の安全性や自然回復の状況について、積極的にPRをしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様の御理解、御協力によるところも大であります。将来にわたり、各組織団体から出される廃棄物の最終処分を確実に実施できるよう、処分場、そしてエコセメント化施設の管理運営に万全を期すとともに、地元自治会や日の出町との良好な関係を積み重ねてまいりたいと考えております。

当組合議員の皆様におかれましても、引き続き当組合の事業運営に御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げて、私からの挨拶及び報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○議長（丸田 絵美君） 続きまして、事務局より説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、本年2月20日に開催されました令和2年第1回組合議会定例会以降の組合事業の経過について、御報告申し上げます。

少々お時間をいただききますので、恐れながら着座にて説明させていただきます。

議案書の2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係でございます。

(1)にございますとおり、6月9日に第43回技術委員会を開催いたしまして、各種環境測定データなどから、令和元年度の処分場の管理運営が適切に行われていることを確認していただきました。

ここで記載内容の補足をさせていただきますと、委員会名の後ろに米印を表示しました会議につきましては、3ページ欄外の注釈のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面形式での開催とさせていただいたものでございます。

6月29日、9月25日、10月5日に運営計画検討委員会を開催し、令和8年度以降の焼却残さの処理方法等について検討を行いました。同じく6月29日と9月25日に、第6次廃棄物減容(量)化基本計画策定委員会を開催し、令和3年度からの新たな計画につきまして、検討を行いました。

ここで、第6次廃棄物減容(量)化基本計画の内容につきまして、お手元の資料①と右肩にございます、A3横長の資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか。右上に資料①とある、A3横長の資料でございます。

第6次廃棄物減容(量)化基本計画、以降、第6次計画と略称させていただきます。これの概要につきまして、資料に沿って御説明申し上げます。

初めに、本計画の策定に当たりましては、全組織団体の部課長級で構成される委員会におきまして、ほぼ1年間をかけて検討を重ねてまいりました。

資料左上、「1 減容(量)化計画とは」を御覧ください。

減容(量)化基本計画は、最終処分場の長期にわたる活用や、組織団体のごみ減容(量)化に向け、循環組合を構成する25市1町の組織団体とともに策定する中期計画でございます。

本計画は、谷戸沢処分場の埋立ての終盤でございます、平成5年度から第1次となる計画をスタートしております。現在は、平成28年度から5か年で、令和2年度までの第5次計画を実施しているところでございますが、処分場を取り巻く環境の変化を踏まえ、当組合が直面する課題等への対応を目的に、新たに令和3年度から令和7年度の5か年を計画期間とす

る第6次計画を取りまとめたものとなっております。

資料左側の中ほど、第6次計画の背景や目的でございますが、組織体制のごみ減容（量）化の努力による近年の埋立量の大幅な減少や、資源循環型社会の実現に向けた社会ニーズが高まっていること等の背景を鑑みまして、二ツ塚基本協定等を踏まえた減容（量）化に引き続き取り組み、平成30年4月から続く埋立てゼロを継続し、二ツ塚処分場を可能な限り長期にわたって使用していくことに加え、エコセメント事業をはじめとした取組を継続し、多摩地域の資源循環型社会の実現を目指していくものでございます。

資料左下、第6次計画の目標でございます。本計画の目標は、搬入量で位置づけてございます。

初めに、焼却残さについて御説明いたします。資料のグラフは、左側が第5次計画、右側が第6次計画となっております。棒グラフにおいて点線でお示ししているのが、組織団体からのアンケートに基づき集計いたしました計画期間中の搬入見込量でございます。第5次計画では、組織団体の搬入見込量は増加していく見通しの中、減容（量）化計画の基本理念である減容（量）化への取組や、組織団体のさらなるごみ減量の推進などを継続するとともに、組織団体が一丸となって、三多摩地域全体のごみ削減を推進する必要性等の認識に基づき、計画期間中で5%の削減という厳しい目標の設定を行っております。この目標設定による令和2年度の搬入量、約7万2,000トンに対し、令和元年度までの網掛けの棒グラフでお示している搬入実績値が約7万9,000トンで横ばいの傾向となっており、現時点において目標の達成は困難な状況でございます。

一方、計画期間中の焼却残さの搬入実績量は搬入見込量を大きく下回っていること、これは目標達成に向けました各組織団体による減容（量）化の努力が表れた結果と考えております。

第6次計画におきましては、組織団体からのアンケート調査の結果、計画期間中は複数の中間処理施設の更新、八王子市、立川市、町田市、小村大等、減少傾向となり、令和7年度は約7万4,700トンの焼却残さの搬入が見込まれるところでございます。

本計画におきましては、搬入実態からかけ離れることのない目標値の設定をすることといたしまして、搬入見込量と同様の7万4,700トンを搬入量の目標値と設定いたしました。

次に、不燃残さでございますが、第5次計画中に40%の減容（量）化を目指すものとしておりましたが、御案内のとおり組織団体の減容（量）化の努力の結果、平成30年4月以降、不燃残さの二ツ塚処分場への搬入は行われておれず、現時点におきましては目標の達成がで

きるものと考えてございます。第6次計画につきましても、組織団体におきまして減容（量）化の取組を継続していただくことで、二ツ塚処分場への不燃残さの搬入ゼロを継続していきたいと考えてございます。

なお、本計画に記載しております第6次計画見込量及び目標値の設定につきましては、新型コロナウイルスによる影響等を考慮しているものではございませんので、御承知おきを願います。

続きまして、資料右上、「2 主な施策の見直し」でございまして。

主に3点ございます。初めに、平成30年度から不燃残さの搬入がゼロになったことに伴いまして、2点の見直しをしてございます。1点目といたしまして、組織団体負担金の計算方法でございまして。従前、二ツ塚処分場における不燃残さの埋立てに係る経費につきましては不燃残さを搬入する団体に負担していただいておりますが、第6次計画では、全ての団体に搬入の累積量に応じて負担していただく計算方法に変更を行ってございます。

2点目といたしまして、不燃残さの搬入配分量及び超過金・貢献金制度でございまして。従前は不燃残さの搬入の実績に応じて、組織団体ごとに搬入の目安となる搬入配分量を算定し、搬入配分量を超過した団体から超過金を徴収し、搬入量を下回った団体に貢献金として配分することとしておりました。

第6次計画につきましては、不燃残さの搬入がゼロの見込となっておりますことから、計画期間中の不燃残さの搬入配分量を、全組織団体一律ゼロと設定いたしました。仮に不燃残さの搬入があった場合は、当該搬入量を超過量として超過金を算定し、搬入しなかった団体に対し配分することといたしました。

3点目といたしましては、乾燥灰を搬入する団体の増加により、エコセメント化施設の乾燥灰受入能力超過が見込まれることに伴う施策の見直しでございまして。第6次計画期間中に予定されております清掃工場の更新等により、エコセメント化施設に搬入される焼却残さの質が変化、具体的には乾燥灰を搬入する団体が増え、受け入れる乾燥灰の量が増加し、エコセメント化施設の年間の乾燥灰受入能力、これは年間1万7,400トンとなっておりますが、これを超過する年度が生ずる見込みとなりましたことから、それに対応するための仕組みを設定いたしました。これまでもエコセメント化施設の定期修繕等に伴う施設の停止期間におきましては、清掃工場乾燥灰を固化処理によって湿灰にしていただくことにより、エコセメント化施設への乾燥灰の搬入を抑制していただいております。第6次計画期間中に乾燥灰の受入能力の超過が見込まれる場合においても、乾燥灰を固化処理していただくことによ

り、乾燥灰の搬入量を抑制することとし、循環組合から組織団体に対し固化処理を依頼する際の考え方などのルールを設定いたしました。

最後に右下、「3 今後の課題」でございます。

エコセメント化施設の運營業務委託期間が令和7年度までとなっていることに伴い、令和8年度以降の焼却残さの処理の方針を現在、組織団体とともに検討しているところでございます。その方針に基づき、減容（量）化計画の内容につきまして、組織団体とともに検討し、必要に応じて見直しが必要になると考えてございます。

以上が、第6次計画の概要でございます。

計画の本編につきましては、印刷が終わりましたら、議員の皆様、そのほか関係各位に対して配付させていただく予定でございます。

それでは、恐れ入ります。再度、議案書2ページへお戻りください。

(2) 谷戸沢処分場関係では、8月26日に第44回環境影響評価委員会を開催いたしました。この委員会は、循環組合と日の出町、あきる野市、檜原村の地元住民、議員及び職員代表から構成されており、谷戸沢処分場建設に先立ち実施いたしました自主アセスメントに基づいて、現在も継続実施している事後調査の委員会でございます。委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質等の環境調査報告を行い、これまでと同様に安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

また、(2) 谷戸沢処分場関係、議案書3ページでございます(3) ニツ塚処分場関係では、それぞれ記載のとおり定例の委員会を開催いたしまして、環境調査の結果や施設の稼働状況等について報告を行っております。

続きまして、4ページを御覧ください。

処分場埋立て及びエコセメント関係でございます。本年1月から8月までの各月のニツ塚処分場の埋立て状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載しております。

焼却残さにつきましては、全量をエコセメントの原料としてリサイクルしておりますので、埋立て容量は不燃ごみのみの数字となります。埋立ての進捗状況につきましては、組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組もあり、平成30年4月以降、埋立てゼロとなっております。埋立て進捗率は44.7%と、前回から変化はございません。

エコセメント化施設については、順調に稼働しております。

まず、焼却残さの受入量につきましては、5,000トン台から7,000トン台で推移しております。令和2年1月から8月までの合計で、約5万3,500トンを受け入れております。前年の

同時期の受入量の合計は5万3,100トンでありますので、約400トンの増ということになります。

次にエコセメント出荷量です。出荷量が最も少なかった2月の6,000トンから、最も多かった6月の1万1,800トンまで幅がございますが、これは定期的に1週間から10日程度の施設の修繕を実施しており、稼働日数の違いによるものでございます。特に2月の出荷量が少なかったのは、定期修繕によりまして、施設を10日間休止したことによるものでございます。

1月から8月までの合計では、約7万2,300トンを出荷しております。前年の同時期の合計が7万5,800トンでありますので、約3,500トンの減となっております。

続きまして、6ページを御覧ください。環境関係でございます。

まず、処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査でございますが、本年5月20日から27日にかけて今年度第1回目の調査を、8月19日から26日にかけて第2回目の調査を実施いたしました。

次に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における公害防止協定等に基づく水質等の調査結果についてでございますが、本年3月27日に令和元年度第3四半期の調査結果を、6月30日に令和元年度の調査結果を、10月2日に令和2年度第1四半期の調査結果を、それぞれホームページ等で公表いたしました。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されております。

議案書の7ページ、搬入廃棄物適正化関係でございます。

搬入廃棄物の適正化を図るため、組織団体及び搬入団体の職員等を対象といたしました研修、立入調査等を記載のとおり実施しております。

続きまして、広報関係です。

(1) 広報事業といたしまして、本年6月7日に、組合広報紙「たまエコニュース75号」を発行いたしまして、二ツ塚処分場でのエコセメント化事業や、谷戸沢処分場の里山的自然環境の保全の様子などを紹介しております。

(2) 見学事業につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けまして、オオムラサキ放蝶会や、処分場の見学会を中止しております。

(3) 三多摩は一つなり交流事業でございます。これは、三多摩地域の住民がお互いに協力し、助け合う、三多摩は一つなりの精神に基づき、組織団体の住民と日の出町民とが相互に理解を深めることにより、処分場の円滑な管理運営を図ることを目的といたしまして、平

成11年度から実施している事業でございます。こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、8月末現在で事業実施の実績はございません。

(4) その他でございますが、今年度、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、直接、処分場を御覧いただく機会を失われたことの代替といたしまして、オオムラサキの成育状況を記録した写真や動画を当組合ホームページに掲載いたしまして、広く一般の方にも処分場の様子を知っていただけるような取組を行っております。

以上で、経過報告の説明を終わります。

○議長（丸田 絵美君） 以上で報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第47条の規定によりまして、同一議案について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、会議規則第43条の第2項の規定により、挙手をして、議席番号を告げ、議長の許可を得た後、御発言をお願いいたします。

それでは、ただいまの報告について何か御質問はありますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（丸田 絵美君） それでは質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

以上で管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第5号 令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定 について

○議長（丸田 絵美君） 次に、日程第5、議案第5号 令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書の8ページをお開きを願います。

議案第5号 令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、御説明を申し上げます。

まず、決算収支でございますが、9ページを御覧いただきたいと思っております。

歳入歳出予算現額111億1,942万円に対しまして、歳入決算額は109億9,165万49円、歳出決算額は105億19万2,513円でございます。歳入歳出差引残額は4億9,145万7,536円でございます。この額が令和2年度へ繰り越す額となります。

続きまして、決算の概要について御説明をいたします。

議案書の10ページ、11ページをお開き願います。

歳入の主な項目について御説明いたします。右側11ページの収入済額の欄を御覧いただきたいと思っております。

第1款分担金及び負担金は、各組織団体からの負担金で、93億3,000万円であります。

第6款繰越金は、前年度からの繰越金で、7億1,255万円余りであります。

第7款諸収入は、エコセメント化施設の運營業務受託者から支払われる公共料金負担金などで、9億4,616万円余りあります。

続きまして、議案書の12、13ページをお開き願います。

歳出の主な項目について御説明いたします。右側のページの支出済額の欄を御覧いただきたいと思っております。

第3款衛生費は、二ツ塚・谷戸沢両処分場及びエコセメント化施設運営費でありまして、77億2,180万円余りとなっております。

第4款公債費は、13億4,737万円余りでございます。

以上が決算の概要でございますが、詳細につきましては事務局長より説明をさせます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（丸田 絵美君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、私のほうからは、冊子に基づきまして詳細な説明をさせていただきます。

それでは恐れ入ります。時間をいただきますので、着座にて説明させていただきます。

恐れ入りますが、別冊としてお手元にお配りしてございます。令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書を御覧ください。

こちらの冊子、9ページ以降が事項別の明細書となっております。

初めに、10ページ、11ページを御覧いただきたいと存じます。

まずは歳入でございます。10ページ左側、款項目の列と、11ページの左から2列目の収入済額の列によりまして、上から順に御説明申し上げます。

まず、第1款分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございまして、当初予算額どおり93億3,000万円を収入しております。

次に、第2款国庫支出金は、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費につきまして、国から補助金が交付されたものでございます。216万6,000円余りを収入しております。

次に、第3款都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付されます東京都の補助金でございまして、31万3,000円余りを収入しております。

次に、第4款財産収入。これは土地等の貸付収入や各種基金の預金利子などで、44万9,000円余りでございます。財産貸付収入は、秋川街道で行われました道路工事に伴う資材置場として組合所有地を貸し付けたこと、また、携帯電話会社設置のアンテナ基地局設置のための土地貸付収入でございます。利子及び配当金につきましては、備考欄にございます4つの基金の預金利子となっております。

次に、記載はございませんが、第5款繰入金は4つの基金からの繰入金でございしますが、令和元年度において基金からの繰入れはございませんでした。

次に、第6款繰越金でございます。平成30年度からの繰越金、7億1,255万円余りでございます。

次に、第7款諸収入は、9億4,616万円余りでございます。

内訳につきましては、12ページを御覧ください。

主なものは、第2項雑入、第1目雑入でございまして、中でも13ページ、備考欄の上から4つ目に記載してございます、エコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金が大部分を占めております。また、エコセメント売却益が7,449万円余りございます。

その1つ下、金属澱物売却益でございます。エコセメント化施設には、その原理上、貴金属等を分離・回収できる設備は備えておりません。しかしながら、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備におきまして金属産物を回収した後に発生し、エコセメントの原料として再使用していた澱物、言わば絞った残りかすでございしますが、その中に貴金属等が含まれていることが判明し、平成28年度からその売却益を予算計上しているところでございます。合計で1,504万円余りの収入がございました。

項目が2つ下がりまして、太陽光発電電力売却益7,031万円余りは、平成29年度に谷戸沢処分場内に設置いたしましたエコソーラー施設により発電した電力を、東京電力に売却したことに伴う収入でございます。

ミックスマタル売却益につきましては、エコセメントの製造過程で排出される非鉄金属で、施設の運営会社の親会社であります太平洋セメント株式会社の調査研究によりまして、従来よりも高値にて売却できることが確認されたことから、平成30年度より運営会社におけるその売却益から必要経費を除いた金額の2分の1を組合の収益といたしまして、3,527万円余りを収入しております。

次に、第2目弁償金でございますが、第1節原子力損害賠償金は、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用のうち、国庫補助の対象となっておりますエコセメント化施設の排ガスに関するものを除いた測定に要した経費につきまして、東京電力から原子力損害賠償金を収入いたしております。令和元年度につきましては470万円余りとなっております。

第2節二ツ塚処分場土砂崩れ被害弁償金でございます。

これは平成29年8月に発生いたしました処分場隣接地の土砂崩れにより当組合が被った損害に対する弁償金、1,198万円余りを収入したものでございます。具体的には、管理用通路やフェンスの復旧、砂防ダムに流入した土砂の浚渫などを当組合が実施し、土砂崩れ発生の原因者である隣接地の所有者から弁償金の支払を受けたものでございます。

次に、記載はありませんが、第8款組合債につきましては、平成30年度同様、借入れを行っておりません。

以上が歳入でございます。13ページの収入済額欄の一番下の歳入の合計につきましては、109億9,165万49円となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。右側のページにございます支出済額の欄に記載の決算額について、順次御説明申し上げます。

まず、第1款議会費は、議員報酬や議会開催に要した経費858万円余りでございます。

第2款総務費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など、2億9,269万円余りでございます。

以下、主な事項について御説明いたします。

第1項総務管理費、第1目一般管理費は、職員の人件費など組合の経常的運営費でございます。

第13節委託料の支出済額が2,246万円余りでございますが、ページ変わりました17ページの備考欄、こちらにございますとおり、組合所有のパソコンやサーバー、ネットワーク機器類

の管理や、外部からの不正アクセスの発見、対応を目的といたしましたネットワーク監視業務委託や、職員の勤怠、財務等、事務管理の円滑化のための総合システム保守委託費などでございます。

第2目監査委員費は、監査委員報酬などで25万円余りでございます。

次に、第3款衛生費でございます。衛生費は、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などで、支出済額は77億2,180万円余りでございます。

主な事項についてでございますが、第1項清掃費第1目清掃総務費は事務経費でございます。6,211万円余りの支出済額となっております。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。

第13節委託料は、4,879万円余りの支出済額でございます。

主なものといたしましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務、ホームページ管理業務及び第6次廃棄物減容（量）化基本計画策定等の業務に係る委託料でございます。

第19節負担金、補助及び交付金の支出済額は685万円余りでございます。三多摩は一つなり交流事業などの経費に対して支出を行ったものでございます。

次に、第2目二ツ塚処分場費の支出済額は17億3,665万円余りでございます。これは、二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。

内訳ですが、第11節需用費が2億1,351万円余りで、19ページの備考欄にありますとおり、電気料、上下水道料などでございます。

また、需用費の備考欄中、一番下の修繕料1億46万円余りでございますが、原水ポンプ、埋立地カバーシート、工業計器等の修繕などが主なものでございます。

続きまして、第13節委託料でございます。4億6,944万円余りで、備考欄のとおり処分場の維持管理、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。

内訳は備考欄のとおりでございますが、主なものといたしましては、おめくりいただきまして、21ページ、真ん中より下、黒括弧で、運営及び維持管理業務関連のすぐ下にございます。廃棄物埋立て作業業務委託、これは搬入廃棄物の計量ですとか、路面清掃や散水、区画堤や、覆土面の管理、大雪等の災害対応用の建設機械等の配置、そういったものを内容としております。こちらのほうで7,204万円余り、そのすぐ下にございます黒括弧、浸出水処理業務関連のすぐ下、浸出水処理施設運転管理業務委託が9,483万円余り、おめくりいただきまして、23ページ、一番上にございます生活環境モニタリング調査委託が4,516万円余りと

なっております。

第15節工事請負費、4,950万円は、二ツ塚処分場浸出水処理施設処理槽防食塗装工事に支出したものでございます。

第19節負担金、補助及び交付金は、地元日の出町に対します地域振興事業負担金10億円を支出しております。

続きまして、第3目谷戸沢処分場費でございますが、埋立て完了後の維持管理に係る経費などで、5億3,433万円余りでございます。

主なものについて御説明いたします。

第11節需用費の支出済額は1億4,832万円余りで、浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などでございます。

第13節委託料でございますが、2億4,229万円余りの支出済額でございます。

内訳につきましては備考欄に記載がございますが、黒括弧、維持及び管理業務関連では、場内施設管理業務委託が5,503万円余り、おめくりいただきまして、25ページ中段やや上、黒括弧で、浸出水処理業務関連では、浸出水処理施設運転管理業務委託が5,810万円余り、環境業務関連では、生活環境モニタリング調査委託が2,737万円余りなどとなっております。

第14節使用料及び賃借料の支出済額は7,261万円余りでございますが、処分場内の町有地に関する土地借上料3,256万円余り、平成29年10月から稼働を開始いたしましたメガソーラー施設の借上料3,987万円余りが主なものとなっております。

第15節工事請負費、5,940万円は、谷戸沢処分場浸出水処理施設処理槽防食塗装工事に支出したものでございます。

第19節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたしました谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金として、981万円余りの支出でございます。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。支出済額は53億8,869万円余りで、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。また、支出済額の欄の2つ右の不用額欄に記載のとおり、2億2,273万円余りの不用額がございました。

主なものとしたしましては、第11節需用費の支出済額が7億2,469万円余り、これは備考欄にございますとおり、電気料が6億1,665万円余り、上下水道料が1億520万円余りなどとなっております。

また、不用額が1億1,804万円余り出ておりますが、これは電気料金における燃料費調整単価が想定よりも安価であったこと、焼却残さの処理量が当初の想定よりも少なかったこと

によりまして、電気や上下水道といった公共料金の支払いが少なく抑えられたことによるものでございます。

26ページ、27ページを御覧ください。

第13節委託料でございます。支出済額46億5,881万円余りのうち、備考欄でございますように、そのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。これにつきましても9,385万円余りの不用額が出ておりますが、これは焼却残さの処理量が当初の想定よりも少なかったことに加えまして、重油価格が想定よりも安価であったことなどにより、施設運營業務の委託料が少なくなったことによるものでございます。

次に、第19節負担金、補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定によりまして、青梅市内で行う環境調査に対する負担金31万円余りを支出したものに加え、平成29年度から新たな取組といたしまして実施しておりますエコセメント普及啓発事業補助金として支出したものでございます。

第4款公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計でございます。13億4,737万円余りとなっております。

28ページ、29ページを御覧ください。

第5款諸支出金でございますが、主に前年度の決算繰越金及びエコセメント事業費に係る不用見込額を減額補正し、最終処分場等施設整備基金に積み立てましたもので、合わせて11億2,974万円余りとなっております。

次に、第6款予備費でございますが、令和元年度中の支出はございませんでした。

以上が歳出でございます。29ページ一番下でございますとおり、歳出の支出済額の合計は105億19万2,513円でございます。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、33ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額は4億9,145万円余りで、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はこれと同額となっております。

次に、おめくりいただきまして、35ページ以降は財産に関する調書でございます。

36ページ、37ページには、土地建物及び無体財産権の公有財産について記載しております。令和元年度につきましては増減はなく、数字上の動きはございませんでした。

また1枚おめくりいただきまして、38ページ、上段の表でございますが、100万円以上の物品でございます。元年度につきましては増減はなく、数字上の動きはございません。

その下の表は基金でございます。4つの基金の年度末残高は、表の右下に記載のありま
すとおり、55億5,186万円余りとなっております。

ただいま御説明いたしました決算書及び決算関係調書のほかに、別冊で一般会計歳入歳出
決算審査意見書及び主要施策の成果・事務報告書を配付させていただいておりますので、後
ほど御参照いただければと存じます。

なお、監査委員からの決算審査意見書では、決算書及び添付書類は法令に準拠して作成さ
れており、決算の計数等を審査の結果、誤りはなく、適正である旨の御意見をいただい
ておりますことを申し添えます。

議案第5号についての説明は以上でございます。

○議長（丸田 絵美君） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 反対討論なしと認めます。

ほかに、御発言はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号 令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、
原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（丸田 絵美君） 挙手全員であります。ありがとうございます。

よって、本案は原案どおり認定することに決定いたしました。

[日程第6]議案第6号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)

○議長(丸田 絵美君) 次に、日程第6、議案第6号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者(石阪 丈一君) 議案書の14ページをお開き願います。

議案第6号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)につきまして御説明をいたします。

本補正予算は、令和元年度決算の歳入歳出差引残額を令和2年度に繰り越し、基金に積み立てる支出について補正をお願いするものでございます。

補正の規模につきましては、15ページの第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれに、4億7,145万7,000円を追加し、予算総額を102億2,045万7,000円とするものであります。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしく御審議のほど、お願いをいたします。

○議長(丸田 絵美君) 引き続き、事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長(戸谷 嘉孝君) それでは、議案第6号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

議案書15ページを御覧ください。

第1条にございますとおり、本補正予算は、歳入歳出それぞれ4億7,145万7,000円を追加し、予算総額を102億2,045万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、議案書16ページに記載がございますが、別冊としてお配りしております、令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算及び同説明書(第1号)、こちらの冊子の6ページに基づきまして、御説明申し上げます。

初めに歳入でございます。

6款繰越金につきましては、先ほど令和元年度一般会計決算におきまして御説明申し上げました、歳入歳出差引額4億9,145万7,000円余りを令和2年度へ繰り越すため、当初予算2,000万円との差額4億7,145万7,000円を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。冊子の8ページをお開き願います。

5款諸支出金、1項基金費でございますが、ただいま御説明いたしました繰越金の補正額を、経年劣化が進む処分場施設の修繕等に備えることを目的に、最終処分場等施設整備基金へ積み立てるため、4億7,145万7,000円を計上するものでございます。

令和2年度補正予算（第1号）の説明は以上でございます。

○議長（丸田 絵美君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） ほかに、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（丸田 絵美君） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

午後2時22分開会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 丸 田 絵 美

第11番議員 中 江 美 和

第23番議員 榎 本 久 春